

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち						
分野	1 農業[経営]						
担当部署	農政課/農業委員会						
現状と課題	<p>◆本町の農業は、国内有数の生産高と高い品質を誇る小麦、大豆、小豆、てん菜、馬鈴しょなどの畑作が大規模に営まれているほか、酪農や畜産、にんじんなどの野菜作が行われています。</p> <p>◆経営の安定化と生産性の向上をめざし、農業経営の近代化、農作業の合理化などを進めてきましたが、農畜産物の輸入自由化による農畜産物価格の低迷や肥料等生産資材価格の高騰など、農業を取り巻く社会的・経済的環境の様々な変化による影響が懸念されます。</p> <p>◆農業従事者の減少や高齢化による労働力不足と規模拡大が進むなか、今後、国の施策を注視しながら、スマート農業(※)の推進による労働生産性の向上と経営所得の安定をはかるとともに、次世代を担う人材の育成や労働力の確保が必要です。</p> <p>◆安全・安心な農畜産物が求められているなか、土づくりから出荷環境まで、農畜産物を取り巻く生産環境全体への関心の高さをふまえ、農業がもつ自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、質の高い農畜産物の安定生産を進めていくことが必要です。</p> <p>※スマート農業：ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業</p>						
	めざす方向	<p>■農業経営の安定と労働生産性の向上をめざします。</p> <p>■消費者・実需者のニーズに対応した付加価値の高い農畜産物づくりに取り組みます。</p> <p>■音更の農業を支える担い手や労働力を確保します。</p> <p>■環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めるため、環境保全型農業を推進します。</p>					
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)				
	(1)	農業経営の安定化【農政課】	2	12			
	(2)	担い手、労働力の確保【農政課】【農業委員会】	2	8			
	(3)	環境への負荷に配慮した環境保全型農業の推進【農政課】	12	15			
	(4)						
	(5)						
	(6)						
	(7)						
	(8)						

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	1 農業[経営]							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)農業経営の安定化【農政課】								
①	持続可能で安定性のある農業経営が展開できる取り組みを進めます。							
②	経営の安定をめざし、生産性の向上、省力化につながるスマート農業の導入を進めます。							
③	法人化について農業者が判断できるような情報提供を行います。							
④	営農技術、ほ場管理などに関する情報提供に努めます。							
⑤	生産コストの軽減と効率化をはかるため、農業機械や施設の集団利用を促進します。							
⑥	営農対策協議会などを中心に、営農に関する相談や指導に努めます。							
⑦	出荷体制の確立を支援するため、農畜産物集出荷施設の整備拡充と広域的利用を促進します。							
⑧	農作物への病害虫のまん延を防ぐため、防止対策を徹底します。							
⑨	家畜への伝染性疾患などのまん延を防ぐため、防疫体制と発生農家対策を徹底します。							
⑩	農作物への鳥獣被害に対する取り組みを進めます。							
(2)担い手、労働力の確保【農政課①~④】【農業委員会②】								
①	「認定農業者制度」の活用により、担い手農家の育成をはかります。							
②	後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を促進します。							
③	農業労働力を確保する支援体制をより利用しやすいようにします。							
④	農福連携の取り組みを進めます。							
(3)環境への負荷に配慮した環境保全型農業の推進【農政課】								
①	環境保全型農業をめざした栽培方法、土づくりを促進します。							
②	環境への負荷に配慮した廃棄物の適正処理、管理、再利用を進めます。							
目標指標								
(1)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	農業総生産額【農政課】	「音更町農業概要」の農産および畜産を合わせた総生産額	※令和元年度分は8月下旬頃に集計予定	R1		R6		R12
(2)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	認定農業者数および認定新規就農者数の割合【農政課】	全農家戸数に占める認定農業者数および認定新規就農者数(戸数)の割合	95.0%	R1	95.0%	R6	95.0%	R12
(3)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	環境保全型農業直接支払交付金対象ほ場面積の割合【農政課】	営農実態調査で把握する町内全ほ場面積に占める、環境保全型農業直接支払交付金の交付対象となったほ場面積の割合	8.8%	R1	9.2%	R6	9.5%	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち						
分野	2 農業[生産基盤や生産環境]						
担当部署	農政課/土地改良課/農業委員会						
現状と課題	<p>◆本町の農業は、生産性の向上をめざし、暗渠排水や区画整理などの土地基盤整備のほか、明渠排水路や畑地かんがい施設など、総合的な農業基盤整備に積極的に取り組んできました。今後も、農業や農村地域の有する多面的機能(※)をふまえ、計画的な維持管理により更新、再整備が必要です。</p> <p>※農業や農村地域の有する多面的機能:国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行なわれることにより生ずる、食料その他の農産物供給以外の多面にわたる機能</p>						
めざす方向	<p>■補助事業を活用し効果的な基盤整備を進めるとともに、農地の保全、地力の維持向上に引き続き取り組みます。</p> <p>■老朽化した明渠排水路など、農業用施設の計画的な維持管理、更新に努めます。</p> <p>■農業や農村地域の有する多面的機能の発揮に努めます。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)				
	(1)	優良農地の確保【農政課】【農業委員会】	2	8	9	12	15
	(2)	農業基盤整備と適切な維持管理【土地改良課】	2				
	(3)	農業や農村地域の有する多面的機能の発揮【土地改良課】	6	13	15		
	(4)						
	(5)						
	(6)						
	(7)						
	(8)						

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	2 農業[生産基盤や生産環境]							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)優良農地の確保【農政課①~④】【農業委員会①、②】								
①	優良農地を集团的に確保するため、計画的な土地利用を進めます。							
②	優良農地の確保や農地の集積をはかるとともに、農地の遊休化を防ぐため、農地流動化の各種制度の導入を進めます。							
③	地力の維持向上をはかるため、堆肥や緑肥などの活用を促進します。							
④	土壌の飛散を防ぎ農作物を風害から守るため、防風林の機能の維持、向上に努めます。							
(2)農業基盤整備と適切な維持管理【土地改良課】								
①	農業生産性の向上と農作業の効率化をはかるため、暗渠排水や区画整理、除けきなどの総合的な土地基盤整備を進めます。							
②	明渠排水路の整備と適切な維持管理に努めます。							
③	畑地かんがい施設の適切な維持管理に努めます。							
(3)農業や農村地域の有する多面的機能の発揮【土地改良課】								
①	草刈りや枝払いなどの地域共同活動により、農地や排水路など地域資源の適切な保全管理を推進します。							
②	美しい農村景観の形成や水質保全など、地域共同活動による農村環境の保全に努めます。							
③	大雨や融雪水による農地や排水路など地域資源の被災を防ぐため、防災・減災力の強化に努めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	担い手農家への農地利用集積状況【農政課】【農業委員会】	町内の農地面積に占める認定農業者など担い手農家が利用権を有する農地の割合	92.6%	R1	93.0%	R6	93.0%	R12
(2)-1	暗渠排水の整備面積【土地改良課】	暗渠排水(砂利暗渠)の整備面積	25,668ha	R1	33,393ha	R6	41,674ha	R12
(2)-2	明渠排水の整備延長【土地改良課】	明渠排水路の整備延長	181,136m	R1	183,697m	R6	190,847m	R12
(3)	多面的機能支払事業の活動区域【土地改良課】	活動区域内の農用地面積	18,680ha	R1	18,680ha	R6	18,680ha	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	3 林業							
担当部署	農政課							
現状と課題	<p>◆本町の森林面積は、2018(平成30)年度末現在、町全体面積の約25%となる11,669haで、このうち人工林は4,979haとなっており、そのほとんどはカラマツで占められています。</p> <p>◆森林には、生物多様性の保全、水源のかん養、土砂崩れや地球温暖化の防止に加え、景観や森林浴など多面的な機能があり、森林資源の適切な管理・保全などの森林吸収源対策を推進するため、2019(令和元)年度に森林環境譲与税が創設されました。</p> <p>◆林業には、木材の安定供給、雇用の創出など、さまざまなニーズへの対応が求められています。</p> <p>◆町有林のうち、カラマツ人工林はその9割が資源の利用期である間伐および主伐期に達しています。</p> <p>◆本町の森林所有者は10ha未満の小規模所有が多く、採算性の問題から脆弱な経営基盤となっており、間伐などの保育や伐採後の植栽が手控えられる傾向にあります。今後も引き続き、木材のトレーサビリティを確保し、伐採放棄地を出さないなど持続的な森林管理を行いながら、ヒト・モノ・カネの地域内循環を確立するため、森林管理水準の改善を行い、森林の多面的機能を強化していくことが求められています。</p>							
	めざす方向	<p>■木材の新たな需要の掘り起こしを進めるとともに、森林の持つ公益的機能をさらに高め、持続可能な循環型社会をめざして計画的な造林、保育管理および森林環境譲与税を活用した私有林の森林整備を推進し、認証材の利活用をはかります。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	育林の推進【農政課】	13	15				
	(2)	施業体制の充実【農政課】	8	12	15			
	(3)	森林の新たな活用【農政課】	13					
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	3 林業							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)育林の推進【農政課】								
①	森林の健全育成をはかるため、各種事業の導入により除間伐などを進めます。							
②	健全で活力ある森林をめざし、多様な樹種の植栽や育林を進めます。							
③	林野火災から森林を守るため、啓発と防火体制の整備を進めます。							
④	森林環境譲与税を活用し、更なる森林管理を進めます。							
(2)施業体制の充実【農政課】								
①	林業の担い手である森林組合との連携に努めます。							
②	施業にあわせ、林道の整備と維持管理に努めます。							
(3)森林の新たな活用【農政課】								
①	間伐材などの用途拡大のため、新たな需要の掘り起こしを進めます。							
②	森林を憩いの場、緑の大切さの啓発の場として活用します。							
③	認証材の普及・推進をはかります。							
④	乳幼児検診時に森の輪を贈呈し、森や木に親しみを持ってもらうように努めます。							
目標指標								
(1)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	植栽面積【農政課】	町有林の植栽面積	24.7ha	R1	27.0ha	R6	30.0ha	R12
(2)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	共済加入者数【農政課】	町内で林業に従事し、共済制度に加入している人数	6人	R1	8人	R6	10人	R12
(3)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	認証材の出荷量【農政課】	町内における認証材の出荷量	14,800m ³	R1	16,000m ³	R6	18,000m ³	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	4 商業							
担当部署	商工観光課							
現状と課題(統合)	<p>◆本町の商業は、消費動向の多様化などにより、木野地域への大型商業施設の進出が進む一方、それ以外の地域では、買い物客の減少が見受けられます。また、商圈の拡大や通信販売の増加が地域の商業経営に与える影響も懸念されます。</p> <p>◆商業は、活気に満ちた快適なまちづくりを進めるうえで重要な役割を担っていますが、地域の小規模商業者が多様化する消費ニーズに個別に対応することは難しいことから、商業者相互や関係機関との連携、協力のもと、商業団体の基盤強化をはかり、各種事業を進めていくことが必要です。また、地域に根ざした商店は、地域コミュニティの拠点となりうる潜在的な力を持っていることから、大型店との差別化をはかり、各地域の実情にあった商品やサービスを提供する店づくりが求められています。</p> <p>◆少子高齢化・人口減少が進展する中で、中小零細企業において人手不足や経営者の高齢化・後継者不在が課題となっています。廃業による地域の衰退を防ぎ、地域資源や技術等の経営資源を次世代へ引き継ぎ、企業の持続的な成長につなげていくためには、事業承継への早期・計画的な取り組みや、生産性の向上、多様な人材の労働参加をはかることが必要となってきます。</p> <p>◆消費者ニーズや高度情報社会に対応するため、キャッシュレス化の推進をはかるとともに、大規模災害等に対応するためBCP(※)を策定するなど、経営の安定と持続化が求められています。</p> <p>※BCP(Business Continuity Plan): 災害などの緊急事態が発生したときに損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画。</p>							
	めざす方向(統合)	<p>■商工会が行う経営指導等を通じ、商業者の経営の近代化や安定化をはかるとともに、商業者の活性化に寄与する取り組みを推進します。</p> <p>■地域コミュニティの場としての役割を果たし、少子高齢化や多様化する消費ニーズに対応していくため、各地域の実情にあった商品サービスを提供する店づくりを支援します。</p> <p>■地域経済を支えている中小零細企業の事業の安定と継続、世代交代による経営の活性化をはかります。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	商業の振興に向けた支援【商工観光課】	8	9	17			
	(2)	商業者の経営安定に向けた支援【商工観光課】	8	9	17			
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	4 商業							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)商業の振興に向けた支援【商工観光課】							
①	商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。							
②	商業者の振興につながる企画やイベントを支援します。							
③	商業者の活性化をはかるため、空き店舗対策などを進めます。							
	(2)商業者の経営安定に向けた支援【商工観光課】							
①	商業者の自主的な取り組みや活動を支援します。							
②	地域経済の持続的な発展をはかるため、事業承継を支援します。							
目標指標								
(1)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	「中心市街地のにぎわいづくり」の満足度【商工観光課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	68.6%	R1	71.8%	R6	75.0%	R12
(2)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	商工会員数【商工観光課】	音更町商工会の会員数	620人	R1	624人	R6	628人	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	5 工業、企業誘致							
担当部署	商工観光課							
現状と課題	<p>◆本町の工業は、3か所の工業団地を中心に乳製品や農畜産物加工など、主として地域資源を活用した企業が立地しています。</p> <p>◆既存工業を育成・支援するためには、農商工観や産学官の連携により、新事業の創出や地域資源を活かした地域ブランドの確立が重要であり、そのための組織への支援が必要です。</p> <p>◆2000(平成12)年に分譲を開始したIC工業団地は、約30社の企業が立地して分譲率が9割を超えており、その他2地区の工業団地もほぼ未利用がない状況ですが、持続的な地域経済の活性化をはかり、定住人口と雇用の場を確保していくため、引き続き企業誘致を積極的に推進するとともに、新たな工業団地開発の可能性を検討しています。</p> <p>◆高速道路網の整備が進み、道央圏との交通アクセスの良さに加え、釧路・網走方面と道央圏との中継点としての重要性が高まっていることから、本町の立地の優位性を積極的にPRしていくことが必要です。</p> <p>◆情報通信技術の発展により、感染症対策や働き方改革の一環としてテレワークに取り組む企業の増加が予想されます。空き建物の有効活用や関係人口の増加にも寄与することから、こうした企業に対する誘致や支援活動について検討する必要があります。</p>							
	めざす方向	<p>■地域活力を増進するため、地域資源を活用して地域ブランドの確立をめざす組織を支援します。</p> <p>■雇用の場を確保するため、本町の有する立地の優位性を活かした企業誘致を推進し、新たな工業団地開発に取り組めます。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	工業の育成、支援【商工観光課】	8	9				
	(2)	新たな工業団地開発と企業誘致【商工観光課】	8	9				
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	5 工業、企業誘致							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)工業の育成、支援【商工観光課】								
①	地域資源を活用して地域ブランドの確立をめざす組織を支援します。							
②	工業振興に結びつく、地域資源の見直しや活用方を検討するほか研究開発を支援します。							
(2)新たな工業団地開発と企業誘致【商工観光課】								
①	新たな工業団地開発への取り組みを進めます。							
②	工業立地の優遇・奨励制度を活用し、企業の誘致に努めます。							
③	雇用の拡大に伴う企業の誘致に努めます。							
④	テレワークに取り組む企業の誘致を検討します。							
目標指標								
(1)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	「企業誘致や企業活動の支援」の満足度【商工観光課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	78.1%	R1	80.8%	R6	83.6%	R12
(2)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	「働く場の確保」の満足度【商工観光課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	64.0%	R1	68.8%	R6	73.7%	R12
(2)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	産業用地の土地利用効率【商工観光課】	工場立地法に基づく工場適地調査数値を使用し、開進、IC、木野の3工業団地を対象とした土地利用効率。	93.6%	R1	94.6%	R6	95.6%	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち									
分野	6 観光									
担当部署	企画課/商工観光課									
現状と課題	<p>◆本町の観光業は、北海道遺産に認定された「モール温泉」が湧出する十勝川温泉を主要な観光資源としており、多くの経済効果が期待されている一方で、宿泊客の減少等により観光振興に充てる財源の確保が困難になっています。</p> <p>◆観光客入込数(交流人口)は、ガーデンスパ十勝川温泉の開業を受けた2017(平成29)年度に過去最高の154万3千人を記録したものの、経済波及効果の大きい宿泊客延数では、1996(平成8)年度の70万泊をピークに減少傾向が続いており、この間に宿泊施設が減少したという状況もあって、2018(平成30)年度には41万7千人となっています。</p> <p>◆外国人観光客による宿泊については、2017(平成29)年度に7万8千人と過去最高となって以降は自然災害や国家間の関係悪化などにより頭打ちの状態にあります。</p> <p>◆2020(令和2)年初頭からの感染症拡大の影響が極めて大きく、国内外に限らず観光客入込数は大幅な減少が見込まれています。</p> <p>◆このような状況のなか、「アフターコロナ」を見据えた国を挙げての取り組みに加え、本町でも、音更町十勝川温泉観光協会など関係団体と連携し、誘客に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>◆温泉街のにぎわい創出と地域活性化を目的として、新たな集客拠点施設整備や周辺市街地再整備など官民連携の取り組みにより誕生したガーデンスパ十勝川温泉が、2020(令和2)年7月22日に道の駅として再オープンしたほか、道東自動車道のスマートインターチェンジの設置については、国の準備段階調査地区に採択されました。これらを活用して十勝川温泉地区へのより一層の集客をはかるためには、効果的な情報発信などの取り組みが必要です。</p> <p>◆国が、外国人を含む観光振興による交流人口の拡大を重点施策としているなか、本町でも、おもてなしの心(ホスピタリティ)を町全体で高めながら、地域資源などを活かした魅力ある滞在型観光素材の発掘や開発、地元客を含めたりピーター(ファン)づくり、新たな顧客の拡大などが重要です。</p> <p>◆音更町、土幌町、上士幌町、鹿追町では、北十勝4町広域観光振興連絡協議会を設置し、広域連携による観光振興を推進しています。旅行形態の団体型から個人型への変化など顧客ニーズに対応するためには、広域連携により、それぞれの観光資源の魅力を高めていく取り組みが求められています。</p> <p>◆道内7空港の一括民営化を受け、帯広市を中心に十勝一丸となって関係地区との連携をはかっていくことが必要です。</p>									
	めざす方向	<p>■観光協会をはじめとする関係団体と連携し、本町への観光客誘致の取り組みを進め、交流人口の増加をはかります。</p> <p>■北海道遺産「モール温泉」や十勝川温泉の知名度向上への取り組みを強化します。</p> <p>■顧客層の多様化を想定し、それぞれに対応した地域資源を活用した観光メニューや土産などの開発、効果的なイベントなどを検討します。</p> <p>■「また来たい温泉」、「滞在したくなる温泉」、「住みたい温泉」への地域イメージづくりを進めます。</p> <p>■道東自動車道にスマートインターチェンジが設置されることを見据え、道央圏からの誘客や新千歳空港からの道外客・外国人客の誘客を強化します。</p> <p>■道の駅ガーデンスパ十勝川温泉を中心とした、にぎわいのある温泉街づくりを進めるとともに、自然や農村の風景、また、花と緑を活用した景観づくりやサイクルツーリズムへの取り組みを進めます。</p> <p>■新たな視点で時代のニーズに即応できる人材を育成します。</p> <p>■広域連携を深化させ、それぞれの魅力や特長を組み合わせることでさまざまな観光需要に対応できるような取り組みを行います。</p>								
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)							
	(1)	交流人口の拡大に向けた観光振興事業の推進【企画課】【商工観光課】	8	9	15	17				
	(2)	音更の魅力の活用、PR【商工観光課】	8	9	17					
	(3)									
	(4)									
	(5)									
	(6)									
	(7)									
	(8)									

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち									
分野	6 観光									
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)										
	(1)交流人口の拡大に向けた観光振興事業の推進【企画課④、⑤、⑦】【商工観光課①~⑦】									
①	観光客の滞在日数の増加や交流をはかるため、道の駅ガーデンスパ十勝川温泉を中心に非日常を感じ、歩いてみたいとなるような十勝川温泉市街の環境整備を進めます。									
②	観光客の利便性向上のため、二次交通や地域内移動などの充実に努めます。									
③	モール温泉を有効に活用するため、集中管理体制の維持に努めます。									
④	国際化、広域化に対応した観光客受入環境整備とサービス、企画などの充実、他地域との連携による新たな広域観光ルートの形成を進めます。									
⑤	滞在型観光を促進するため、参加型、体験型観光メニューの充実をはかります。									
⑥	観光協会をはじめとする関係団体との連携強化、観光協会やDMOの育成と支援をはかります。									
⑦	観光協会などと連携し、集客効果の高い観光イベントを実施するほか、サイクルツーリズムの推進に努めます。									
	(2)音更の魅力の活用、PR【商工観光課】									
①	モール温泉や食をはじめとする音更町の魅力を発信するほか、観光客が必要とする情報をよりの確、迅速に発信する取り組みを進めます。									
②	より魅力ある観光地づくりを推進するため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。									
③	音更町の魅力を、再訪したくなる要素としていかにさせるように、地域資源を活用した土産、特産品ニーズの把握、商品開発支援などの取り組みを推進します。									
④	商工会と連携して、音更メロディーライン沿線の景観や食、地域資源との融合により、新たな魅力発信を進めます。									
目標指標										
(1)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度		
	観光入込客数【商工観光課】	全国観光統計基準および北海道観光入込客数調査要領に基づき報告する人数(年間)	1,419.4千人	R1	1,450千人	R6	1,500千人	R12		
(1)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度		
	宿泊客延数【商工観光課】	全国観光統計基準および北海道観光入込客数調査要領に基づき報告する宿泊客延数(年間。外国人を含む。)	415.3千人	R1	430千人	R6	450千人	R12		
(1)-3	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度		
	二次交通対策支援事業による宿泊数【商工観光課】	二次交通対策支援事業(帯広駅~十勝川温泉路線バス無料キャンペーンおよび旭川火曜日初十勝川モール温泉号)を利用した宿泊者数	5,907人	R1	6,500人	R6	7,000人	R12		
(2)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度		
	観光協会Webサイトアクセス数(ページビュー数)【商工観光課】	観光協会Webサイトの各ページへの閲覧アクセス数の合計(年間)	691,478件	R1	850,000件	R6	1,000,000件	R12		

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち						
分野	7 産業連携						
担当部署	産業連携課/商工観光課						
現状と課題	<p>◆農商工連携や農林漁業の6次産業化などの取り組みが全国的に進められていますが、本町でも、国の補助金や音更町産業振興支援補助金などを活用した地場産農畜産物の加工等のための施設整備や高付加価値化に向けた新商品の開発などの取り組みが増え、地域経済の活性化や雇用の拡大につながることが期待されています。</p> <p>◆今後も産業間相互の連携により新たな商品開発等の事業創出が進むように支援するとともに、観光を含めた農商工連携などの取り組みを積極的に推進することが必要です。</p> <p>◆本町の地場産品の宣伝普及および販売等を目的として、1991(平成3)年度に「音更町特産センター(道の駅おとふけ:道の駅登録は1996(平成8)年度)」をオープンしましたが、施設の老朽化や駐車場等のスペースが手狭であることなどから、道東自動車道音更帯広ICの南側に移転することとし、町の魅力を伝え、町内外のさまざまな人たちの交流促進をはかるための新たな施設として、2022(令和4)年度の開業に向け整備を進めています。また、2020(令和2)年7月、ガーデンスパ十勝川温泉が町内二駅目の道の駅として登録されたことから、2つの道の駅間の連携を図りながら、十勝・音更町の魅力を効果的に発信していくことが必要です。</p> <p>◆町では、2016(平成28)年度に「音更町第2次食育・地産地消促進計画」を策定し、町や両農協、商工会、観光協会などで構成する音更町食のモデル地域実行協議会を中心として、地産地消や食育を推進していますが、全国的には消費されずに廃棄される「食品ロス」や「エシカル消費(※)」が注目されており、廃棄食品・食材の削減に向けた普及・啓発が必要です。</p> <p>※エシカル消費:人と社会、地球環境、地域のことを考慮して作られた商品・サービスを購入、消費すること。</p>						
	めざす方向	<p>■農商工観など多様な主体の連携で、相互の経営資源を活用する取り組みの支援を行ないます。</p> <p>■新たな道の駅の開業にあたり、地場産品を活用したメニューの提供や特産品の開発を進めます。</p> <p>■2つの道の駅が相乗効果をもたらすよう、情報発信や連携した取り組みを進めます。</p>					
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)				
	(1)	農商工観連携の推進【産業連携課】【商工観光課】	2	12	8	9	17
	(2)						
	(3)						
	(4)						
	(5)						
	(6)						
	(7)						
	(8)						

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	7 産業連携							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)農商工観連携の推進【産業連携課①~⑦】【商工観光課①、④、⑥、⑦】							
①	新事業の創出を目的とした異業種間の交流や連携を進めます。							
②	農畜産物の高付加価値化をめざし、産学官との連携による研究を進めます。							
③	音更の特性や強みを活かした、音更ならではのグリーンツーリズムを進めます。							
④	農業と観光の異業種連携強化による新たな観光素材の発掘や地域ブランド確立に向けた商品化を進めます。							
⑤	「地産地消」や「食育」の視点から、関連する取り組みを進めます。							
⑥	新たな道の駅の開業に伴い、農畜産物や地場産品などの販売および音更の食、農業をPRする機会を増やします。							
⑦	2つの道の駅が相乗効果をもたらすよう、連携した情報発信等の取り組みを進めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)-1	魅力発信エリア来場者数【産業連携課】	令和4年度にオープンする新たな道の駅を含む魅力発信エリアの来場者数(年間)	0人	R1	700,840人	R6	700,840人	R12
(1)-2	新たな特産品などの研究開発支援数【産業連携課】	産業振興支援補助金などの助成件数(累計)	23件	R1	38件	R6	56件	R12
(1)-3	緑肥ひまわりの作付面積【商工観光課】	農業との連携による観光地づくりとして取り組んでいる緑肥ひまわりの作付面積	1,070a	R1	2,000a	R6	3,000a	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	8 勤労者の保護							
担当部署	企画課/商工観光課							
現状と課題	<p>◆求人企業等と求職者、それぞれの求める業種・職種にミスマッチがあり、人手不足感と仕事不足感が並存しています。</p> <p>◆人口減少、少子高齢化が進んでいくなかで、人口、経済など地域の急激な縮小を防ぐためには多様な働き手(女性、高齢者、外国人労働者など)の労働参加が必要です。</p> <p>◆豊かな生活・ワークライフバランスの実現のためには「働き方改革」の推進が必要です。</p>							
めざす方向	<p>■勤労者福祉制度と労働相談体制の維持に努め、就労を望む誰もが働きがいを持って、安心して働き続けられるよう、多様な働き方の周知啓発をします。</p> <p>■町内企業と新規学卒者をつなぐ取り組みを商工会等と連携して推進します。</p>							
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	勤労者の環境向上の支援【商工観光課】	1	8	17			
	(2)	就業、雇用の支援【企画課】【商工観光課】	1	8	17			
	(2)							
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
(8)								

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち							
分野	8 勤労者の保護							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)勤労者の環境向上の支援【商工観光課】							
①	勤労者福祉に関する各種制度の加入促進と助成の充実をはかります。							
②	勤労者の生活と労働環境を向上させるため、労働相談業務を進めるとともに、多様な働き方の周知啓発に努めます。							
	(2)就業、雇用の支援【企画課②】【商工観光課①~④】							
①	勤労者が労働に関する知識や技術を向上できるよう、機会の提供に努めます。							
②	各種制度資金等の活用を推進し、雇用機会の拡大に努めます。							
③	季節労働者の通年雇用を促進します。							
④	町内企業と新規学卒者をつなぐ取り組みを商工会等と連携して推進します。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	とち勤労者共済センター加入事業者数【商工観光課】	とち勤労者共済センター(あおぞら共済)に加入した町内の事業所数	91事業所	R1	95事業所	R6	100事業所	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(2)	通年雇用化数【商工観光課】	人材バンク登録者における音更町の季節労働者のうち通年雇用者となった人数(累計)	129人	R1	170人	R6	220人	R12